

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の公共施設に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成23年5月31日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成23年2月4日 第820号

2 工事を完了した公共施設が存する開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(関する区域)

京都市右京区嵯峨柳田町36番地の1(一部)及び36番地の3, 同区嵯峨五島町1番地の7(一部)及び1番地の16(一部), 市有地(未登記)並びに国有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区嵯峨大覚寺門前六道町12番地

社会福祉法人 健光園

理事 中川健太郎

(都市計画局都市景観部開発指導課)